

当文教厚生委員会に付託された案件については、9月12日及び15日は午前9時30分から、21日は午後1時から、いずれも委員会室において、また、本日は、午前11時15分からは、全員協議会室で、いずれも委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

初めに、一般会計について申し上げます。

まず福祉部所管では、

3款1項1目、地域福祉推進事業のうち、アウトリーチ継続的支援事業について、切れ目のない支援のために教育機関との連携が重要だと思うがどのように実施したか。と
に対し、

半田中学校ではコミュニティソーシャルワーカーが学校の会議に出席し、スクールソーシャルワーカーをはじめとした学校関係者との連携を行っており、今後は他の学校とも連携を図っていきます。とのこと。

同目、福祉団体支援事業について、市長として半田市と半田市社会福祉協議会との関係性をどのように考えているか。とに対し、

半田市社会福祉協議会は、半田市における福祉施策の長い歴史の中で、行政だけでは担うことができない支援を実施していただいている重要なパートナーであると考えています。とのこと。

同事業のうち、半田市社会福祉協議会補助金について、前年度と比べると、補助額が減額した理由は何か。とに対し、

補助金の減額理由は、これまで、5つの中学校区に1人ずつ配置していた職員に、

一人当たり 550 万円を補助していましたが、コミュニティソーシャルワーカー3 名を 3 つのエリアに新たに配置し、地域づくりを担うことで、2 名分の人件費を減額したことによります。とのこと。

補助額の算出根拠となっている人件費について、本補助金額だけでは不足する部分を社会福祉協議会の自己資金で負担している状況を踏まえ、令和 3 年度中に見直しを行ったか。とに対し、

令和 3 年度中には見直しを行っていませんが、年度ごとの収支や各種委託事業について検証していきます。とのこと。

同目、生活困窮者自立支援事業のうち、生活困窮者自立相談支援について、相談件数の実績値が目標値を大きく上回っているが、現行の人員で適切に対応できたか。とに対し、

相談の多くが、国の支援制度につなぐなど複雑な内容ではなかったため、相談内容で支援方法を調整したり、リモート相談設備を有効活用することで、適切に対応することができました。とのこと。

同事業のうち、就労準備支援事業について、委託業務の内容と委託料はいくらか。とに対し、

ひきこもりなど、一般就労に向け段階的な支援が必要な方への就労支援と、職場見学や体験就労を受け入れていただく企業等を確保する業務を「あいち福祉振興会」へ委託しており、委託料は約 640 万円です。とのこと。

3 款 1 項 2 目、長寿訪問等事業について、実施方法の変更にあたり、どのような意見があり、どのように対応したのか。とに対し、

コロナ禍の影響で、祝金を受け取る方が対面を望んでいなかったことから、口座振り込み等でお渡しすることにより適切に対応することができました。とのこと。

4款1項1目、健康づくり推進事業のうち、自殺対策に関する取り組みについて、令和3年度で全ての、民生・児童委員を対象にしたゲートキーパー養成講座を完了したとのことだが、事業の振り返りをどのように実施したのか。また、自殺対策に関するその他の取り組みについて、どのような検討を行ったのか。とに対し、

ゲートキーパー養成講座受講者にアンケートを回答してもらい、その結果を参考に振り返りを行っています。

その他の取り組みについては、教員に対するゲートキーパー養成講座の実施や、市内企業でメンタルヘルズ講座等の実施について検討しました。とのこと。

次に、子ども未来部所管では、

3款2項2目、放課後児童健全育成事業について、放課後児童クラブのコロナ対策としてどのようなことを実施したか。とに対し、

国や県の補助金を活用して、消毒液等の消耗品を配備したほか、感染が拡大しないよう注意喚起や指導を行いました。とのこと。

同目、民間保育所運営事業のうち、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金について、本補助金により加算される賃金は一人あたりどの程度の金額になるのか。とに対し、

本補助金は、民間保育所で働く保育士等の収入を3%程度引き上げるもので、一人あたり月額で9,000円程度になります。とのこと。

3款2項3目、妊産婦家庭サポート事業について、妊産婦家庭サポート支援員の令和3年度中の利用実績が5名で大変少ないと思う。実績が伸びなかった要因と、利用促進のためにどのような検討を行ったか。とに対し、

本事業は事前申請制であるため、申請はされるものの実際には利用がない場合が多いことも実績が伸びなかった要因の一つと捉えています。更なる周知が必要と考えています。今後は、保健師が相談を受ける際に、出産前後の家事育児に家族の協力を得る

ことが難しいと思われる方には、積極的に事業の利用申請を促してまいります。とのこと。

3款2項4目、保育園給食調理等業務委託事業について、アレルギーがある園児についてはどのような対応を行っているか。とに対し、

「食物アレルギー児対応マニュアル」を作成しており、マニュアルに従って、個別に対応を行っています。とのこと。

同目、市立保育園管理運営事業について、幼稚園では緊急地震速報システムを導入しているとのことだが、保育園でも同様のシステムを導入しているか。とに対し、

保育園では、緊急地震速報システムは導入していませんが、地震津波警報機を活用して緊急地震速報を把握できる体制を整えています。とのこと。

4款1項1目、妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業について、3歳児健康診査の視覚検査における屈折検査の実施に向け、令和3年度はどのような検討を行ったか。とに対し、

視覚検査における屈折検査の導入については、一定の有効性は認識していたものの「3歳児が落ち着いて検査を受けられるか。検査精度は確かなものになるか。」といった懸念があり、実施に至っていませんでした。しかしながら、生育基本法の改正に伴い、乳幼児健康検査等による視覚障がいの早期発見と支援体制の整備が求められたことから、半田市医師会と意見交換を行う中で、令和5年度からの実施に向けて準備を進めることとしています。とのこと。

次に、教育部所管では、

9款1項3目、学校生活支援事業について、支援を要する生徒児童は、それぞれの状況に合わせた必要な支援が受けられているのか。また、学校生活支援員の配置人数は適切であると考えているか。とに対し、

就学先や支援内容については、教育支援委員会にて個別に検討することとしています

が、最終的には保護者の希望を優先しており、状況に応じて必要な支援を実施しています。

学校生活支援員の配置人数については、支援員の増員を求める声を現場から聴いていますが、人員を増やし続けることには限界があるため、今以上に教員や支援員の資質向上にも取り組んでいく必要があると考えています。とのこと。

同目、いじめ・不登校対策事業について、令和3年度から開設した適応指導教室「ヴィーナスルーム」は週に1回開催したとのことだが、開催日数を増やす考えはなかったか。また、教員が1名配置されているとのことだが、問題なく対応できているか。とに対し、

開催日数については、令和3年度中に検討した結果、令和4年度からは週4回の開催に変更することとしました。

教員の人数については、現在のところは問題なく運営ができています。とのこと。

9款2項2目、小学校情報機器整備事業及び、9款3項2目、中学校情報機器整備事業のうち、タブレット端末について、令和3年度の活用状況をどのように評価しているか。とに対し、

成果指標としている、タブレット端末の1日あたりの平均稼働率は、小学校では32パーセント、中学校では53パーセントでした。他市と比べても活用が進んでいると考えています。とのこと。

9款5項1目、旧中埜家住宅保存管理事業について、令和3年度、新たに作成したリーフレットはどのように活用したか。また、更なる工夫や見直しについて検討したか。とに対し、

リーフレットの活用状況は、主に小学生を対象に一般公開などのイベントの機会を捉えて配付を行っています。

工夫や見直しの検討については、小学生だけでなく、より多くの方にご覧いただけるよう見直しを行っていきます。とのこと。

同目、文化振興事業について、令和3年度の新たな取り組みとして、半田市美術展

とアール・ブリュット展を同時開催することとした理由は何か。また、同時開催したことでのような効果があったか。とに対し、

同時開催の理由は、半田市美術展に来場者の固定化という課題があり、アール・ブリュット展やミニコンサートと同時開催することで、新規の来場者を増やしたいと考えたためです。

効果は、アール・ブリュット展やミニコンサートが目的で来場された方が、美術展にも足を運んでくれたため、美術展の新規来場者が増えたことです。とのこと。

9款5項3目、図書館資料整備事業のうち、電子図書館システム保守委託料について、電子書籍の令和3年度の貸し出し実績を踏まえた今後の課題は何か。とに対し、

利用者の年代が40代から60代が最も多く、10代をはじめとした若年層の利用が少ないことが分かったため、今後は若年層の利用が増えるような取り組みを考えていきます。とのこと。

9款5項7目、新美南吉記念館企画事業費のうち、企画展開催事業について、どのような広報活動を行っているのか。とに対し、

市報、ホームページやSNSでの発信をはじめ、費用が掛からない方法で広報活動を行っています。また、展示内容に応じてテレビや新聞などのメディアへのPRも実施しています。とのこと。

9款6項3目、学校給食食材購入事業について、食材の地産地消を進めるためにどのようなことに取り組んだか。また、地産地消を更に推進するためにどのような検討を行ったのか。とに対し、

取り組み内容は、使用する食材の産地指定を行う品目を増やすことや、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して「地元給食の日」を設けるなど、地元の食材を使用する機会を増やしました。

地産地消の推進に向けた検討状況については、これまでは、スポット的な取り組みを中心に事業を検討してきましたが、今後は政策的な推進を図ることも視野に入れ検討を

していきます。とのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計決算について申し上げます。

特定健康診査等事業について、特定健康診査の成果指標として、受診率の目標値を60パーセントとした理由はなぜか。とに対し、

平成30年3月に策定した、第2期データヘルス計画において、計画作成当時の受診率が約57パーセントであったことを踏まえ、それを上回る60パーセントを目標値としたものです。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と3件の特別会計について、それぞれ採決した結果、いずれも委員全員をもって認定することに決定しました。

最後に、議案第71号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業のうち、電算処理システム改修委託料について、令和4年6月定例会に同事業において計上した、システム改修と同様の予算を計上しているが、改めてシステム改修が必要となる理由は何か。とに対し、

国から事業の詳細が示されていないなか、前回と同規模の改修が必要と見込み予算を計上しています。

契約の際には国が示す内容を踏まえて、契約内容や金額を改めて業者と調整します。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。